

2019 年度科学技術インタープリター養成プログラム修了論文

## 専門家参加の現実と可能性

——阪口邸におけるセルフビルド実践の検討——

Is Expert Participation Actually Possible ? :

A Case Study on the Self-Building by K. Sakaguchi

2020 年 3 月

東京大学大学院 総合文化研究科 地域文化研究専攻 博士課程

科学技術インタープリター養成プログラム 13 期生

山本 千寛

指導教員 岡本 拓司 教授

要旨 .....	27
はじめに——「誂え」の科学コミュニケーションから発して .....	28
第1節. 非専門家の〈あそび〉を残すか、専門家の〈しごと〉が残るか .....	29
1-1. 身近な事物の設計制作への4つのかかわり方 .....	29
1-2. 家づくりをめぐる4つの選択肢とセルフビルド .....	31
第2節. 非専門家の主導性をめぐる事例検討 .....	32
2-1. セルフビルドとハーフビルド・クォータービルドの大きな違い .....	32
2-1-1. ハーフビルド・クォータービルド請負工務店・創和建设の場合 .....	33
2-1-2. セルフビルド実践者・阪口の場合 .....	34
2-2. 非専門家の主導性と専門家のかかわり方の違い .....	35
2-2-1. ハーフビルド・クォータービルド請負工務店・創和建设の場合 .....	35
2-2-2. セルフビルド実践者・阪口の場合 .....	37
2-3. 私有地と労働現場の区別による作業の自由度の違い .....	39
2-3-1. ハーフビルド・クォータービルド請負工務店・創和建设の場合 .....	39
2-3-2. セルフビルド実践者・阪口の場合 .....	40
第3節. 〈あそび〉と〈しごと〉はゆずり合えるか .....	42
3-1. 専門家参加の問題点と非営利的協働の可能性 .....	42
3-2. 専門家の責任や助言と非専門家の自由度のトレードオフ .....	45
おわりに .....	47
謝辞 .....	49
参考文献 .....	49
聞き取り調査・質問紙調査一覧 .....	50
インタープリター養成プログラムを受講して .....	51

## 要旨

科学技術の高度化とそれにもとづく分業化の進展のなかで、消費者・ユーザーたる非専門家を身近なものづくりに参与させる必要性を訴える議論が四半世紀以上前からなされてきた。本稿では科学技術にまつわる設計制作において非専門家の主導性を高めるための新たな枠組みとして「専門家参加」を提起し、その現実的な可能性と問題点を明らかにすることを目的としている。ここでの「専門家参加」とは非専門家が主導する実践に専門家が補助的に参加することを意味しており、従来の「市民参加」や「ユーザー参加」とは区別されるものである。

まず本稿では身近な事物の生産への非専門家のかかわり方を、〈あそび〉と〈しごと〉という独自の概念装置を用いて4つに区分する。とりわけ重要なのは、専門家の実践のうち非専門家が参加し自ら試行錯誤する余地を部分的に残すような場合と、上述の「専門家参加」との差異である。つづいてこの差異を考察するため、前者の例としてーフビルドやクォータービルドを請け負う工務店に、後者の「専門家参加」の事例としてセルフビルド実践者にそれぞれ聞き取り調査をおこない、両者の建築デザインに関する考え方を比較する。そのうえで本稿では「専門家参加」における非専門家の主導性や専門家のかかわり方の特徴とその問題点を明らかにすることを試みる。さらに以上の考察をもとに本稿の末尾では、専門家から非専門家への権限委譲ではなく、非専門家から専門家への部分的な権限委譲をおこなうことによって両者のバランスをとるコミュニケーションのモデルを提起する。

## Abstract

With the advancement of science and technology and the specialization based on it, discussions on non-experts' participation have been held for more than a quarter century. This paper proposes "expert participation" as a new method to increase the non-expert initiative in technical practices and makes clear its possibilities and problems. This "expert participation" means that the experts partially support non-expert-led practices and is distinguished from "citizen participation" and "user involvement".

First, this paper classifies non-experts' involvement in the design and production of familiar products into four groups using novel categories of "play" and "work". What is particularly important is the difference between the "expert participation" and the case where non-experts partially participate in the expert-led practices with trial and error. In order to examine this difference, we interviewed a self-builder, considering him as an example of a non-expert, and an architect, taking him as an example of an expert. In addition, this paper attempts to clarify the actuality of non-expert initiative and the involvement of experts. Based on the above, this paper finally proposes a communication model that partially transfers authority from non-experts to experts for their well-balanced relationship.

## はじめに——「詠え」の科学コミュニケーションから発して

非専門家が科学にかかわる機会は、その目的や規模、主催者などによって多種多様である。トランス・サイエンスの時代に「大切なのは科学に参加すること」（村上，2015: 37）と村上陽一郎が説くように、のちの世代を含めた多くのひとびとの生活に影響を与えるような科学技術関連の決定や実践を専門家に閉じた形式にせず、非専門家が参与することの重要性を強調する動きもそのひとつである。コンセンサス会議や市民陪審制度、討議型の世論調査といった「ミニパブリックス」の手法を通じて社会実装されるこうした参与のしかたは、民主主義的な意志決定への非専門家の参与としての「市民参加モデル」（藤垣，2008: 117；小林，2012: 23）と呼ばれている。こうしたモデルでは字義通り、専門家がそれぞれの領域でおこなっている実践に非専門家が加わる協働のかたちを取るようになる。

他方で、より日常生活に近接したところでは専門家が不在の場所で——たとえば自宅やガレージで——非専門家だけで科学実験をおこなったり、部分的にのみ専門家を頼ったりする科学技術のDIY（Do It Yourself）的な実践もおこなわれている。なかでも細胞培養実験や生物の交雑実験を大学・研究所といった制度的な科学の枠外でおこなう「DIY生物学」はひろく知られる例である。しかし、DIY生物学ほど高度な実践を想定せずとも、たとえば子ども向け学習雑誌のふろくを用いた体験学習や、インターネット上の動画を見ながら家庭にある材料で簡単におこなうことのできる実験も、広義にはDIY的な科学との付き合い方の例と捉えることができる。

こうした身近なものを通じた非専門家の科学へのかかわり方を考える際に、学習研究社の子ども向け学習雑誌である『〇年の科学』・『〇年の学習』シリーズで初期のふろくデザインを担当していた工業デザイナー秋岡芳夫を筆頭とするKAKデザイングループが、同時にDIY愛好者のあいだで「幻のDIY本」（グループ・モノ・モノ，2019）とよばれる『アイデアを生かした家庭の工作』（1953）の筆者でもあったことは注目に値する。というのも、秋岡はふろくにもDIY的な「子供が制作に参加できるような余地を全部残した、工夫の余地があるもの」（秋岡，1989: 65）を用意することで、それが文字による教育のひとつのオルタナティブになると信じていたからである<sup>1</sup>。こうした非専門家がかかわる余地を残す視点を、秋岡は「詠える<sup>あつら</sup>」ことによる「消費者の生産参加」というかたちで、身近なもの制作へのかかわりにも同時に見出している（秋岡，1981: 6）。すなわち、専門家に自分たちの生活のヴィジョンを伝えてそれに合ったものを詠えてもらういわゆるオーダーメイド[made-to-order]や、部分的に専門家に詠えてもらいあとは非専門家が自分たちで制作・修繕したりする部分発注を通じて「生活者と生産者」が互いに交流しながら生活の場に技術を取り戻していこうというのが秋岡の主張である——たとえばテレビの「ヒューズ交換」

---

<sup>1</sup> このオルタナティブを秋岡は「文章の教育に対するイヤミ」（秋岡，1989: 65）と表現している。また紙以外の素材でできたふろくの導入意義について秋岡は、以下のように語っている。「ふろくの充実は、むしろ僕らのほうから学研側に申し入れた提案だったのです。（…）紙以外の、いわゆる適材適所的なもの、それから子供たちが大人になって使うであろう素材すべて、木材から金属からプラスチックから、これら全部を動員して、「もの」でなければできない教育機能をふろくにもたせようというのが、提案の内容でした」（秋岡，1989: 62）。

ならばヒューズが飛んだ原因の究明はまちの電気屋に頼んでそのあとの修理は「家庭で済ませる」といった例が挙げられる（秋岡，1981: 107; 243）。以上から明らかなように、初期の学習雑誌のふろく作成者のなかには、秋岡のように生活に関連する身近な事物を専門家とのコミュニケーションのうちで、自分でも手を動かしながら作ることの重要性を意識していた者もいたのである。つまり、たんに「工作好きの子供」（秋岡，1981: 246）を増やすことだけが目的ではなかった。

こうした身近なものの詠えから出発して専門家と非専門家のコミュニケーションのあり方を考察する視点を引き継ぐ際には、たとえば非専門家が自分の考えをすべて専門家に伝えて詠ってもらいいわゆるオーダーメイドのような場合、非専門家が主導する設計制作のなかで一部分だけ専門家に詠ってもらう場合など、いくつかの場合分けをしたうえで詳細な検討を展開する必要があるが出てくる。なかでも本稿がもっとも着目したい点は、詠えの科学コミュニケーションには、冒頭でふれた「市民参加モデル」や秋岡の説く「ユーザーの生産への参加」（秋岡，1981: 55）とは異なる参加のかたちが同時に想定できる点である。それは非専門家が主導する設計制作に、専門家が加わり補助的に一部分だけを詠える「専門家参加」のあり方である。専門家が主導せざるを得ない高度な技術や萌芽的な技術とは異なり、身近な事物の制作・修繕には非専門家が自身で学習しながら主導的に制作・修繕する余地がより多く残されている。「わたしたちも家を「詠え」たり「仕立て」たりすべきです」と述べる秋岡（1981: 4）に倣って、本稿ではこうした専門家に頼んで詠える実践のひとつとして家づくりを例に取りあげる。以下では家づくりの例を通して、非専門家が主導する実践に専門家が補助的に参加するという意味での「専門家参加」が現実的にどのようにして可能となっているのか、「専門家参加」に際しての課題は何かについて考察していこう。

本稿ではまず試論として身近な事物の設計制作へのかかわり方を〈あそび〉と〈しごと〉という独自の軸で4つに分類する（第1節）。そのうえで、セルフビルドとハーフビルド・クォータービルドの事例を比較検討することを通じて専門家参加のひとつのあり方を提示する（第2節）。最後に、事例の比較から導き出される専門家参加の困難を論じ、今後のための検討課題も同時に明らかにする（第3節）。

## 第1節. 非専門家の〈あそび〉を残すか、専門家の〈しごと〉が残るか

### 1-1. 身近な事物の設計制作への4つのかかわり方

われわれの生活空間は（…）いつか、誰の手によってか、どのようにしてか、明確な経過と意思確認と責任とを曖昧にしたままで、ひたすら技術の所産を受け入れ、それによって、変っていくという状況にある。（村上，1999: 27）

村上は1999年にこのように述べて、高度化した科学技術の産物をただ受け取るだけでなく、非専門家も自分たちの生活空間の「未来の在り方」（村上，1999: 28）に責任を持

ち、科学技術の管理に積極的に参与することが重要であると強調している。先述の「市民参加」モデルはこうした参与のかたちを具体化したものであり、萌芽的な科学技術や非専門家にとって大きな不安材料を孕んだ科学技術の開発・運用をめぐるは一定の効果をもたらしている。

こうした専門家任せへの懸念はもちろん科学技術の恩恵を受けた身の周りの製品についてもたしかに存在する<sup>2</sup>。しかしながら身近な製品を例に考える場合には、非専門家は身の周りのものすべてについてつねに開発の段階からかかわったり、その設計に意見を提出したりできるわけではない。秋岡の提起したような誂えの実践も考慮に入れると、非専門家はここで以下の4つの選択肢に直面することになる。

第一の選択肢は、専門家のつくった既製品をそのまま買ったり、専門家の設計を受け入れられたりすることである。この場合、ユーザーの要望や生活のヴィジョンが直接的に製品に反映されるわけではないので誂えは生じない。設計制作については専門家の〈しごと〉に任せ、非専門家はみずからの好むライフスタイルに合うものを単に選び取るのみである。

他方で第二に、ただ専門家に任せるのではなく設計制作のコンセプトを専門家と非専門家のパートナーシップのもとで協働して考えたり、実際に設計制作の一部に非専門家がかかわる余地を残したりするという選択肢もある。秋岡の言葉を借りれば前述の「消費者の生産参加」がこれに当てはまるだろう。非専門家の参加の余地や試行錯誤の可能性を残すという意味で、本稿ではこれを非専門家の〈あそび〉を残す段階と表現する。ここでの〈あそび〉には余地を残すことを表わす「あそびを残す」という慣用句の意味合いと、非専門家の遊戯的なかわり方の意味合いをともに含ませている。なお、非専門家の〈あそび〉という場合にも材料や工具といった使用するものすべてを自作するわけではなく、部分的には専門家に頼らざるをえない部分もある点には注意が必要である。

第三の選択肢としては、非専門家がすべて自分自身で設計制作する方法、つまり DIY の家具づくりのように非専門家によってすべての制作過程を完結させる方法がある。この場合、使用する機材や材料、参考資料などに専門家がかかわることはあるにせよ、制作についてはすべて非専門家がおこなうので専門家の介入は生じない。つまり制作はすべて非専門家の〈あそび〉に任せられる。

最後に想定できるのは、上記の第三の選択肢のようにすべてを非専門家がおこないたいものの、どうしても専門家の手を借りなければ達成できない作業や専門資格を要する作業がある場合である。つまり第四の選択肢は、非専門家主導で設計制作をおこないながらも部分的に最低限の作業のみ専門家に任せる方法である。これを本稿では専門家の〈しごと〉が残る「専門家参加」の段階と考えよう。

以上をまとめると、科学技術が応用された身近な製品への非専門家のかかわり方には、専門家の〈しごと〉に任せる、非専門家の〈あそび〉を残す、専門家の〈しごと〉が残る、非専門家の〈あそび〉に任せるという4つの選択肢があることが試論的に想定できる。と

---

<sup>2</sup> 実際、前出の秋岡も「テレビや車やプラスチック容器などの工業製品の「誂え」は利きません。「誂え」拒否は工業化社会の消費者生産疎外の一つです」と述べて、専門家任せにせず、非専門家が生活に必要なものを自身で作る手仕事としての物づくりへのかかわり方の重要性を説いている（秋岡，1981: 6）。

りわけ専門家と非専門家の協働という意味では、非専門家の〈あそび〉を残す場合と専門家の〈しごと〉が残る場合のふたつが重要な検討材料となる。

## 1-2. 家づくりをめぐる4つの選択肢とセルフビルド

本稿では自身で建物を設計し建築するセルフビルドの実践を例にとって、おもに非専門家の〈あそび〉を残す場合と、専門家の〈しごと〉が残る場合について検討していこう。そのための前段階として家づくりを前項の4つの選択肢に照らし合わせる。まず建て売りの家屋を購入する場合には専門家の〈しごと〉に任せる方式になる。基本的な要望だけを伝えてあまり非専門家が意見を多くは出さないかたちで設計・建築を専門家に任せる場合にも同様であろう。

同じ受注住宅でも、ベースとなる設計やコスト計算を専門家に任せながらも施主が積極的に意見を出しそのつど納得のいかない部分やこだわりたい部分を専門家に伝えることができる場合には、非専門家の〈あそび〉を残す段階であるといえる。『一流建築家と家を作るには』（齋藤，1998）で紹介される「闘う施主・Kさんの家づくり」がまさにこの例となる。ここで紹介される施主・Kは「彼ら〔建築家〕はプロで、僕は建築の素人だ。（…）今までの家だって建築家だからああいうのができたんだ」と建築家の仕事を尊重しながらも、同時に設計や壁・床・窓のつくりに至るまで自身の理想を追求するために「何十回も闘ったよ」（齋藤，1998: 67-68）と述べ、施主が積極的に建築家の〈しごと〉に口を出すことを重視している。こうした「向こうはプロでも、こちらは施主だ」（齋藤，1998: 63）という発注－受注関係のなかで、うまく非専門家の要望が反映される建築のかたちが非専門家の〈あそび〉を残す選択肢の一例として考えられるだろう。

また非専門家の〈あそび〉を残す選択肢には、専門家がおこなう作業の一部の権限を非専門家に委譲し、施主が自分自身でも建築作業をおこなうことも想定できる。こうした実践は、その規模ごとにハーフビルドやクォータービルドと呼ばれている。ハーフビルドは外注を活用しながら自分で家を建てる方法で一般的には、設計の一部や「基礎→刻み→上棟→屋根」を張るまでの一連の作業、それから「配線」工事や家のなかの「設備」工事の一部を専門家に任せ、施主は構造材と屋根の設置以降の建築作業に参加する（氏家，2008: 24）。またクォータービルドの場合にはより専門家に任せる部分が多くなり、施主は壁塗りや床張りなどできる範囲で一定程度の建築作業に加わることになる。

本稿で考察の中心的主題となるセルフビルド実践についてはどうかといえば、さまざまな施工のかたちを分類して考える必要が出てくる。「セルフビルド」の語には規模を問わず、ひろく設計・建築作業の大部分を非専門家が自らの手でおこなうことを指す用法が確認できる。なかには上述のハーフビルドやクォータービルドまで含めて施主が施工にかかわる建築を一括りに「セルフビルド」と形容する場合もある<sup>3</sup>。こうした広義の用法においては、もちろん野宿者の段ボールハウスや、建築基準法の規制を受けにくいトレーラーハウス、誰がつくっても正しく組立てれば既定のかたちの小屋が出来あがるキットハウスなども、

---

<sup>3</sup> 実際、セルフビルド実践者・阪口克は聞き取り調査のなかで「セルフビルド支援」を謳う企業の実態は多くの場合、「ハーフビルドですね」と証言している。

すべて「セルフビルド」と形容されてしまう。

しかしこれらを〈あそび〉と〈しごと〉に着目して分類すると、段ボールハウスやトレーラーハウスの場合は、非専門家が一方的にかかわる度合いがおおきな DIY 実践とかがえられるため、さきの分類に照らせば、非専門家の〈あそび〉に任せる方法と考えられる。また他方で、キットハウスの場合はいわば非専門家の〈あそび〉は組立ての段階のみであり、設計と完成時の形状は販売元の専門家にゆだねられている。そのため、キットハウスは非専門家の〈あそび〉を残す実践と考えることができる。本稿では、このように非専門家か専門家が一方的に関わる度合いが大きすぎるという理由で、これらは考察の対象には含めない。

本稿の以下の部分では、宅地において合法的に建築基準を満たした家を、間取り図から完成にいたるまで自ら主導的に設計・建築する実践を限定的に「セルフビルド」と形容する。非専門家である施主が設計プランを自分で立て、構造材や屋根から内装に至るまでを自身で主導的に作業する場合でも、合法的で安全な建築をおこなおうとすれば行政への申請や資格の必要なインフラ工事などについては専門家が作業に加わることが必須となる。つまり、こうした建築の方法をとる場合に専門家の〈しごと〉が残り、「専門家参加」が問題となるのである。

こうした専門家の〈しごと〉が残る実践と、先述の非専門家の〈あそび〉を残す実践の差異を明確にするため、次節ではセルフビルド実践者とハーフビルド・クォータービルドを業務の一部として請負う工務店への聞き取り調査をもとに事例比較をおこなう。

## 第2節. 非専門家の主導性をめぐる事例検討

専門家の〈しごと〉が残る実践と、非専門家の〈あそび〉を残す実践を比較するために本稿ではそれぞれの実践者に対して各1時間半程度の半構造化インタビューをおこなった。前者に関しては『家をセルフでビルドしたい 大工経験ゼロの俺が3LDK 夢のマイホームを6年かけて建てた話』著者でカメラマンの阪口克氏（以下、敬称略）、後者に関してはハーフビルド・クォータービルド業務をおこなっている工務店・創和建設株式会社の志村敏夫氏（以下、敬称略）を対象とした<sup>4</sup>。また、内容に関する追加の質問としてそれぞれに追加の質問紙調査（各3問）をおこなった。個人宅の建築に「行政指導」等の規制が課される場合もあるが、今回の検討の範囲では行政が関与しない事例を選択している。

以下では、まずセルフビルドとハーフビルド・クォータービルドの大きな違いや、聞き取り調査対象のスタンスの違いを確認し、両者の場合にそれぞれ非専門家の主導性がどのように異なるのかを検討する。そのうえで、非専門家の作業の自由度にかかわる土地や規制などの要素にそれぞれ着目して考察をおこなうこととする。

### 2-1. セルフビルドとハーフビルド・クォータービルドの大きな違い

---

<sup>4</sup> 今回の調査では、阪口邸の担当建築士には聞き取り調査を実施できていない。



## 2-1-1. ハーフビルド・クォータービルド請負工務店・創和建设の場合

すでに確認したように、ハーフビルドの場合には設計の一部や「基礎→刻み→上棟→屋根」を張るまでの一連の作業、それから「配線」工事や家のなかの「設備」工事の一部を専門家に任せ、施主は構造材と屋根張り以降の建築作業に参加する（氏家，2008: 24）。またクォータービルドの場合にはより専門家に任せる部分が多くなり、施主は壁塗りや床張り、内装など自身のできる範囲で限定的に建築作業に加わることとなる。当然、途中で施主の意欲にムラが生じたり、もともと持っているスキルに個人差があったりするため、どこまでを専門家に任せるかの線引きをするためには専門家との対話が重要になってくる。実際、今回聞き取り調査をおこなった工務店・創和建设でも、こうした施主の作業を含む施工の場合には「1 回会うごと」に「無理しないでくださいね」は毎回お伝えしていると志村は証言している<sup>5</sup>。

ハーフビルドやクォータービルドにおいては、建築士をはじめとした家づくりの各作業の専門家がかかわる。そのため、参加する施主は家づくり自体を試行錯誤しておこなうというよりは、専門家に教わりながら各作業のみに試行錯誤しながら取り組むことになる。工務店によれば、たとえ一部分であっても施主が家づくりにかかわることには、施主・工務店双方にとっていくつかの利点がある。まず、施主にとっては「家に愛着が芽生え」、「若干、価格が下がる」という利点がある。また別の箇所でも詳述することになるが自身の家づくりに関与している「まわりの職人と知り合える」利点もある。他方で工務店にとっても、「買うんじゃなくて、家は作るものというのを理解している」ような「よい施主」を顧客に持つことができる点で利点があると志村は証言する。また、施主がかかわる家は一点物であるため出来あがった家自体が「コマーシャルになっていく」という営業上の利点もある。

今回の聞き取り調査の対象である創和建设は「セルフ[での作業]ありきの工務店ではなく「一歩引いたところからちょっと冷静になってセルフ[での作業]を推奨する」(IV)姿勢である<sup>6</sup>。そのため、専門家が加わる以上は工務店のアドバイスも重要となってくる。代表の志村は、「創造性に欠ける家」も「奇をてらった家」もダメだと語り、専門性を生かしたバランスの良い家を施主とともに作りあげることの重要性を説く。つまり、「家としてもちゃんとしている、でもセルフ[での作業]が加わっているよ」というかたちで専門家が加わるからこそ可能となる機能の実現やデザインに重きを置きながら、施主が建築にかかわるかたちを理想としている。

以上から、こうした工務店のかかわるハーフビルドやクォータービルドは専門家が非専門家の〈あそび〉を残す実践と捉えることができるだろう。この場合には、第一に効率や工期などを考えれば職人がおこなうほうが効率の良い作業であっても、施主が望めば自身でおこなえるという点で専門家から非専門家への部分的な権限委譲がおこなわれている。

<sup>5</sup> 以下、聞き取り調査の対象による発言についてはとくに注記なく引用する。そして質問紙調査の回答から引用する場合のみ、巻末の「聞き取り調査・質問紙調査一覧」に合わせて阪口の場合には(Ⅲ)、志村の場合には(Ⅳ)を付すこととする。

<sup>6</sup> 志村によれば「40 件の内、セルフ[作業を入れて]でかかわれる方は 30 件、その 30 件の内、ガチでセルフ[での作業]でやろうとするひとは 5 人ぐらい」である。

また第二にのちに詳述するように、間取り図作成に専門家が加わるからこそ特定の機能を実現できる点や、非専門家と基本デザインを共有しながら施主のヴィジョンを専門家が図面に落とし込んでいく点で、双方向的な意見の交流が可能なパートナーシップ関係も生じることになる。

## 2-1-2. セルフビルド実践者・阪口の場合

セルフビルドの場合、施主自身のおこなう作業量はさらに多い。今回の聞き取り調査の対象であるセルフビルド実践者・阪口の場合、行政手続き書類や資格が必要なインフラ関連工事、そして基礎工事は専門家に任せ、それ以外の設計・建築作業（軸組の在来工法）はすべて自前でおこなっている。なお、阪口個人としては基礎工事についても自身でおこないたかったものの、「ケチってあとで家が倒れたらたいへんでしょ」（阪口、2018: 123）という妻の言葉を尊重するかたちで最終的には専門家に任せることになった経緯がある。作業全体にかかった期間は6年で、費用は土地288坪が1200万円、上物が合計560万円である（阪口、2018: 293）。

ハーフビルドやクォータービルドが部分的な作業においてのみ試行錯誤をおこなうのに対して、セルフビルドの場合には家づくりそのものが試行錯誤となる。実際に阪口は「セルフビルドの醍醐味」は「[家づくりの] 道筋を色々と試行錯誤しながら辿ること」（Ⅲ）と語る。つまり「かなり行き当たりばったり」になる部分もあるものの全体を通して「楽しければいい」という阪口の基本姿勢は、こうした非専門家主導の形式に合致している。

セルフビルド関係者のなかには建築家・石山修武のように「現在の市場経済とは別のシステムでモノを作る」（石山、2017: 244）ことを標榜する者や、建築費用を安くすることを重要視する実践者も存在する（高村、2018: 119）。しかし阪口はそうした極端な立場はとらない。「確実に10年、20年、ふつうに快適に暮らせる家」をつくることが阪口の家づくりの基本方針である。また「納得いくまで時間をかけて建てられる」（中山・阪口、2019: 196）ことがセルフビルドの利点であるため、金銭面に関しては「お金かけてセルフビルドしてもいいじゃん」という姿勢を取っている<sup>7</sup>。

こうしたセルフビルドに際しては、もちろん「ちゃんとした認可を受けた工務店がやった浄化槽じゃないと放流許可ってというのが下りない」といったどうしても専門家の最低限の介入が必要な場面に直面することになる。しかし、次項で詳しく検討するようにあくまでセルフビルドにおいて設計と建築を主導するのは非専門家たる施主である。専門家は非専門家がどうしてもできないと判断した部分にのみ、いわば部分的な「詭え」の形で作業に加わることになる。この意味で阪口のセルフビルドは専門家の〈しごと〉が残る実践と呼ぶことができるだろう。

なお、セルフビルドの場合にもハーフビルドの場合にも、施主には専門的な資格は必要ない。もちろん『自分でわが家を作る本。』著者の氏家誠悟のように自身で電気工事をしよ

---

<sup>7</sup> 金銭面の意識について阪口は「共感するひとは少ない」とも語っている。つまり、こうした金銭面を気にしすぎない阪口の態度が特殊である点には注意が必要である。

うとすれば第2種電気工事士の資格を取る必要が生じる<sup>8</sup>。しかし、阪口も語るようにたとえば電気工事の場合には「ひとり免許を持っているひとがいれば、配下の者は」一緒に作業をしても問題がない。また、創和建设におけるハーフビルドやクォータービルドの場合にも実際に「モチベーションとスキルがある」施主の場合には「電気が得意な人に[作業を] やってもらおう」こともあると志村が証言している。

## 2-2. 非専門家の主導性と専門家のかかわり方の違い

### 2-2-1. ハーフビルド・クォータービルド請負工務店・創和建设の場合

つぎに前項をふまえながら間取り図の作成から完成時の完了検査に至る各段階における施主の主導性と、各作業への専門家のかかわり方の違いについて検討していこう。創和建设が受注するハーフビルドやクォータービルドの場合、間取り図の作成は設計士と施主の共同作業となる。実際、志村はたとえ施主本人だとしても「ひとりのひとが設計図を書いちゃいけない」と断わった上でつぎのように語る。

プロが加わるべきだと思う。(…) 工務店が加わるべきではなくて、ちゃんと設計で食べている方、描く専門の方、それもそのひとに寄り添って書く方が加わって助言を加えた方がいいと思う。でも助言を与えすぎると良くないからそこら辺が難しいんですけど。

このように専門家の助言を重視する観点から、創和建设ではまず施主と設計士数名の「お見合い」をおこない、施主に合った設計士を見つけるところから間取り図の作成が開始される。例えば施主がすべて自分で書いた図面を単に清書してほしいと依頼してくる場合にも、専門家による修正をおこなうと志村は語っている。

[修正は] します。とりあえず建築家に会ってくれと。お客様にすごく合っている建築家を知っていると。いちばん私の強くない建築家を。(…) それによって将来、お客様が困ることを回避してあげる。

ここで志村は、発注時の施主を満足させるだけでなく「10年後、20年後満足できるか」を伝えることこそが専門家の役割であると強調する。ここではこうした専門家の役割を機能させるために、主張の強い施主に対しては「私の強くない建築家」をえらぶといったマッチング上の工夫もおこなわれていることが分かる。

設計の仕方については、建築士がいくつかの選択肢を示すというよりも建築士がその土地に合った素案をひとつ用意し、それをもとに施主との話し合いでさまざまな要素を導入

---

<sup>8</sup> ここで興味深いのはこうした資格を取得すると、施主は家づくり全体にかんしては非専門家でありながら、少なくとも電気工事にかんしては一定の専門知識をもつ存在でもあるという状況が生まれる点である。

する「ずらし」の手法がとられる。

基本的には1個からずらしていく感じ。(…)その土地に限って、設計士が行って、そこにはかならず風の流れて見える風景がある。それ[図面の素案]を何個も出すほど、出せることがないんだと思うんです。条件に合わせていくから。

このように工務店がかかわる場合には白紙に施主の要望を反映した図面を一から書いていくわけではない。あらかじめ建築家が土地の特性に合わせて描いた大まかな素案から出発して、その案から徐々に施主の要望にあった形へと図面を変更したり具体化したりしていくのである。つまり専門家にとっては土地を見れば必然的に決定される家の要素があり、あとはそこに施主の気に入った景色や、住まい方の要望などを取り入れて協働して間取り図を完成させていくことなる。

こうした専門家の仕事では、専門家の矜持としてこだわりたい部分が間取り図の段階で反映されることに注目する必要がある。実際、志村は「Nさま邸」の施工例を紹介しながら「創和建設のきまり」として「軒を張り出すというのが一番大事」と語っている<sup>9</sup>。

日本の建築ってすごく長持ちしているじゃないですか<sup>10</sup>。あれってみんな軒が出ているからなんです。雨が降ったとき、台風するときでも壁があまり濡れない家が長持ちする。(…)格好悪くなると思うお客様がいるかもしれない。でも家って建ったときだけじゃなくて。

こうした専門家としての矜持にも、前で確認したような発注時の施主の満足よりも、施主が家に住まうなかで将来困ることにならないようにすることを優先する専門家の姿勢が看取できる。

こうして設計された間取り図は行政への建築確認申請を経て、建築作業が開始され、完成後には安全性や空気の通りなどについて詳細な完了検査を受けることになる。工務店がかかわるハーフビルドやクォータービルドの場合には当初の間取り図から完了検査までのあいだはほとんど変更なく図面通りに出来あがる点が特徴的である<sup>11</sup>。創和建設の場合には「一軒の家に入る職人さんは 20 何社ある」が図面の段階でどこをどの業者に頼むのかはすでに決まっており、発注がすべて工務店の関係先でパッケージ化されている。

以上のように、発注関係がパッケージ化されていて間取り図のベースもまず設計士が土

---

<sup>9</sup> たとえば「家は南側が倍の速度で傷んでくるので、とくに南側の軒は長く」するといった工夫に専門家の知識が影響を及ぼすことになる。

<sup>10</sup> 国土交通省による「滅失住宅の平均築後年数の国際比較」によれば、日本は 32.1 年、アメリカは 66.6 年、イギリスが 80.6 年である。つまり日本の建築が「すごく長持ち」であるという箇所には留保が必要である（国土交通省住宅局住宅政策課経済班，2018）。志村は「お子さんの代も住んでもらおう」と語っているため少なくとも二世帯がつづけて住めるだけ長持ちする家を作ろうとしていることが分かる。

<sup>11</sup> 「Nさま邸」の施工例では 2 階から見える山梨側の景色がきれいだったために、一つの壁に窓を増設する変更もおこなわれている。ただし、これに際しても「柱があるのと、これが耐震の壁だから」という専門家の判断から追加される窓は小さいものとなった。

地に合わせた家の基本要素を考えると、そこから出発するハーフビルドやクォータービルドの場合には作業全体を通して、施主が家づくりを自ら主導することはできない。その代わりに、建設時の満足以上に将来の劣化リスクを専門家が配慮して対策を組み込むことで専門家と非専門家の相互作用のうちでデザインが決められている。

## 2-2-2. セルフビルド実践者・阪口の場合

セルフビルドの場合には対照的に、図面作成から完了検査までがパッケージ化されていないために自分自身で自由につくることが出来る反面、どうしても自身ではおこなえない作業や専門家に任せたい作業については、協力してくれる専門家を探しだして依頼する必要性が生じる。しかし工務店の場合とは異なり、阪口の場合には間取り図を作成した時点では依頼先の選定は全くおこなわれていない。まさに自らの試行錯誤により、専門家の必要が生じればそのつど、依頼先を検討するという形式を取っているのである。具体的には基礎工事・浄水槽は建材会社 O に、電柱は妻の伯父に、水道管開通は電設会社 K、ガス管はガス会社に依頼するというかたちで分電盤や水道の元栓など外部との接続作業を中心に専門家に外注している。

阪口の場合、間取り図についても同様で、まずは家庭用間取り図作成ソフト「3D マイホームデザイナー」を用いて自由に作成したうえで、建築士にその清書を依頼している。建築士への依頼が必要となる理由は、建築基準法により「3坪以上の建築物」には2級または1級建築士による建築確認申請が必要なためである（阪口, 2018: 30）。ハーフビルドのように工務店がかかわる場合には建築士がその土地を見たうえで家のベースとなる要素を考えていたが、以下の発言に明らかなように阪口も同様に風の吹き方や日の昇り方などを考慮して間取り図を作成している。

地盤の強さまではわかりませんが、日の出と日の入り、日中の日の向き、風の吹く方向、敷地外からの見え方、道路への導線などを考慮に入れ、家の間取り関連の書籍を参考に、我が家の間取り図を検討しました。(Ⅲ)

このように学習しながら作った間取り図を阪口は建築士に「法律上、問題ないかぎり何も手を加えずにそのまま図面に落としってもらうよう依頼」（阪口, 2018: 35）している。阪口は「ほぼそのまま正式な建築図面と申請書類の束になって返ってきた」（阪口, 2018: 35 強調は引用者による）と書くのであるが、建築士による手直しは具体的にはつぎのような技術的・法的な問題に限られていたと語る。

どうしても構造上ムリな部分とか、柱が立たないとか。あと法律的に…たとえば窓がデカすぎて、「耐力壁」といって筋交いが入らないとか。そういう、法的とか技術的にどうしても実現できない部分以外は完全にそのままですね。

すなわち、工務店がかかわる場合とは異なり、間取り図作成の段階で建築士は創造的な提

案をしたり、将来の劣化を考えてなにか対策を提案したりはしていない。自力のデザインではあるが「機能的とかデザインの的に諦めた部分はない」と阪口は証言している。ここではあくまで建築士の仕事は申請を通すための最低限の手直しとその他の必要書類の準備に限定されているのである<sup>12</sup>。

阪口はこのようにして建築確認申請を通過したうえで作業を開始し、最後にもういちど同じ建築士に依頼して完了検査をおこなっている。ここで注目に値するのは、工務店がかかわる場合には当初の図面通りに出来あがり、完了検査に際して手直しが必要ないのに対して、阪口の場合には完了検査に際しても建築士の指摘を受けていくつかの修正をおこなっている点である。具体的には、24時間換気機能のために換気扇の型番を適切なものへと取り替えたり、火災報知器をあらたに設置したり、床面積計算がかわってしまうために収納にドアつけたりといった変更を建築士の助言を元におこなっている。これはいわば非専門家の設計制作した家を合法的なものにするための最終チェックとして専門家の〈しごと〉が機能する例である。

また建築士の助言とは別に、建築の過程において風呂やキッチンを手作りではなくはめ込み式に変更するといったこともおこなわれている。こうした変更を容易にする要因について阪口は、半間=3尺の長さである「91cm」（阪口，2018:30-31）という日本の家づくりの基本単位を挙げる。

既製品もすべて 90 の倍数でできている。もしぼくが仮に嫁の許しを得てキッチンを自分でつくったとしても、たぶん、使い勝手とかをいろいろ考えて参考にするのは既製品だと思うんで。そうするとやっぱり、それとサイズが変わらないモノができる。最終的に「3D マイホームデザイナー」にサンプル品として入っているキッチンとかも当然 90 の倍数とかでできている。だから基本、ふつうに設計すれば、誰がつくっても既製品を買ってくればポコっと入るっていう理屈ですよ。

つまり、日本であれば 91cm（3尺=半間）を基準に設計しておけばあとで既製品をはめ込んだり、新たな変更点を加えたりする場合にも比較的融通が利くという建築ならではの變更可能性も、非専門家による試行錯誤を容易にしていることが分かる。

このようにセルフビルドの場合、専門家の創造的な介入を受けずに自分の好きなように間取りを書いたり、知人や親類を頼りながら必要なときにそのつど業者の手伝いを依頼したり、建築途中である程度自由に既製品と手作りを切り替えたりできる。この点で施主の主導性がとても強いものとなる。とくに間取り図の構想段階から完了検査までのすべてを見通すことができる者が施主本人だけである点が特徴的である。ただし、さきにも確認したように家づくりのような外部との接続を必要とする規模の大きな実践には専門家の非創造的な介入と手助けが必須となる。

---

<sup>12</sup> 役所への提出書類として図面の清書のほかに「コンクリート基礎の図面」や「建物内の空気循環を計画した図面など専門知識がなければ書けない多数の書類」、さらには阪口が家を建てた自治体では必要であった「住宅建築による環境への影響調査」（阪口，2018:35-36）も施主の代わりに建築士が準備している。

## 2-3. 私有地と労働現場の区別による作業の自由度の違い

### 2-3-1. ハーフビルド・クォータービルド請負工務店・創和建设の場合

つぎに非専門家である施主の主導性がそれほど大きくないハーフビルドやクォータービルドと施主の主導性が大きいセルフビルドの場合で作業の自由度にどのような差があるのかについて検討してみよう。ハーフビルドやクォータービルドの場合には構造材を専門家に任せることになるが、その意義を志村はつぎのように語っている。

構造体にそんなにセルフを入れないっていうのは、こういう [セルフビルダーの] ひとたちには失礼なんだけど、耐震性とあとはデザイン。家のデザインを左右してしまう。

この発言に明らかなように、専門家には安全な家を建てる責任とデザインへのこだわりがある。こうした安全性の観点から構造材以外の箇所で施主が作業をする際にも「つきっきり」で専門家が作業を見守り、手ほどきをおこなうことになる。当然、建築現場には工務店から現場監督が派遣され、つねになにかしらの業者が現場で作業をおこなう。そのため、もともとは施主の私有地でありながら建築期間中はつねに労働現場の扱いとなるのである。このように建設期間中つねに労働現場として認識される点が工務店がかかわる場合に特徴的な点として指摘できる。

労働現場である限り、そこでの作業はつねに労働に関する法的・行政的な規制を受ける。同時に専門家には志村が述べるように「お客様を危険にさらさない」ようにしなければならないという対顧客関係での意識も働く。このことによって制限されるのが、非専門家である施主の大胆な作業である。実際、志村は創和建设がかかわる施工では「グレーなことではないですね」と言い切る。たとえば労働現場では当然ながら労働安全衛生法で規制される無免許ショベルカー使用も許可されない。そもそも工務店は施主の「命にかかわる問題」や施主を危険にさらす問題を避けようとするため作業の安全性は最優先事項となるのである<sup>13</sup>。「放し飼いでできないっていう。[専門家には作業の危険性が] 分かっちゃうから」と語る志村の言葉に、工務店にとってこうした施主の大胆な作業を限定する必要性が端的に表われている。

他方で、工務店が大胆な作業を許さないのには「近隣の方（…）とうまくいかなきゃ」ならないという、施主が実際に住まう段階への配慮も含まれると志村は証言する。

セルフビルドって、セルフイッシュなイメージがある…近隣の方って。でも建てたらお付き合いしていかなくやなんないでしょ、近隣の方と。だからあまりなことをやら

---

<sup>13</sup> 具体的には、施主による漆喰作業において、さんざん「いくら暑くても半袖で塗ってはダメですよ」と言っておいたのに上半身裸で塗ったために、「低温火傷で2週間ほど入院することになった」例が挙げられた（IV）。

しちゃダメ。

すなわち、こうした近隣の住民と施主との良好な関係づくりに配慮するというのも住まいにかかわる専門家の矜持でありうる。そのために工務店はしっかりと業者による手ほどきをおこない、失敗した場合にはすぐに職人が修正できる体制を整えている。

以上をまとめれば、工務店がかかわるハーフビルドやクォータービルドの場合には、現場はつねに監督者のいる労働現場であり、そうである以上、専門家にはつねに施主の安全や施主が住まううえでの快適さに配慮する意識が生じる。また労働現場である以上、労働にかかわる法的・行政的な規制に抵触するような大胆な作業は非専門家である施主には許容されず、施主は作業手順や工具の使い方を良く理解している専門家の指導下で限定的に作業をおこなうことになる。このことは一長一短であり、一方でより自分で作業をしたい施主にとっては自由度が下がりながらも、他方で工務店は「職人と施主さんで一緒になって作れる」ことをハーフビルドやクォータービルドにおける「施主にとってのメリット」として挙げている。

### 2-3-2. セルフビルド実践者・阪口の場合

ハーフビルドが安全性や快適性の担保を専門家に求めるのに対して、阪口はどのようにしてそれらを確保しているのだろうか。もちろんすでに挙げたように、インフラ工事や基礎工事については専門家に安全性の担保を求めているが、阪口自身が語るようにそれ以外の作業について「家づくりの全体を網羅した教科書的なもの」は存在しない。そこで阪口は住宅の各部の安全性と快適性を確保するための手順や素材について学ぶための「ベストではないけどベター」な「セルフビルダーの必読書」として住宅金融支援機構の『フラット 35 対応 木造住宅工事仕様書』を挙げる（中山・阪口，2019: 202; 阪口，2018: 196）。

例えば壁、柱はもちろんあったとして、柱と柱のあいだにある下地材は、たとえば何センチ厚の、幅何センチの板を使えば壁を固定するのに問題ないかとかも、素人では分からないわけですよ。だからコレ [『木造住宅工事仕様書』] を参考にすれば、それを書いてあるんですよ。最低これだけの板を使いましょうというのが書いてあって、その最低の [数字] に合わせて買ってあげればいいわけです。

こうした建築家の書類作成作業を簡略化するために細かな基準をまとめた冊子が、非専門家にも安価で手に入れることができ参照できることが、柔軟なセルフビルドを可能にする一因である<sup>14</sup>。実際、阪口がこうした仕様書の重要性を意識したきっかけはセルフビルダーの先達である氏家の『自分でわが家を作る本。』だと証言しており、仕様書の参照は阪口に限った例ではないことが伺える。

こうした自学自習をもとに非専門家である施主が主導的に進めるセルフビルドの場合、

---

<sup>14</sup> ほかにたとえば窓については『YKKAP 技術仕様書』（阪口，2018: 132）が挙げられている。



現場の認識も工務店がかかわる場合とは異なってくる。すなわち、セルフビルドの実践は基本的には私有地における施主の「趣味」（阪口，2018: 163）と解釈できてしまうので、業者が現場にいない際には建築現場はたんなる私有地であり、労働現場とは解釈されない。インフラ工事や基礎工事に際して業者が作業をおこなう場合には一時的に労働現場の扱いとなり、業者が帰ってしまえばまた現場は単なる趣味をおこなう私有地となる。こうした私有地と労働現場のときどきの切り替わりが起こるのがセルフビルドの特徴的な点である。

こうした切り替えがうまくいっている一因には阪口がしっかりと「[業者に]頼んだ以上は任せっきり」にするという意識をもって、自身の〈あそび〉から切り離して専門家の〈しごと〉を残していることが挙げられるだろう。ただし、こうした専門家の最低限の介入に際しては自分自身で試行錯誤しながら建築をおこないたいという施主の思いとバランスを取る必要が生じる場合もある。たとえば阪口は専門家にクレーン車を頼まずに自身で扱える古典的な三角クレーンを用いることを選択した。

1 日のなかでもわれわれはそんな効率よく動けないじゃないですか。で、プロとしてはたぶん困るじゃないですか。例えばつぎ吊り下げるのがどこにあるか分かんないとか。吊り下げてやっぱダメでしたって下ろしてもらって、またガンガンって[打ちつけ作業を] やって、また上げてもらってとか、あるじゃないですか。そういうのやっぱり気を遣うから、こういう現場にプロが入って欲しくなかったっていう。

つまり、専門家に頼んでしまえば楽に材木を上げられはするものの、他方で試行錯誤して柱を組み直したり、ひとつひとつ自分で材木を打ちつけたりするゆっくりとした作業は専門家の作業効率とはかみ合わないのである。専門家に任せてしまうこともできるが、自身で試行錯誤して作業を進めることを優先して専門家の機材の代わりとなるものを用いるという非効率な選択も、〈しごと〉をおこなう職人たちに迷惑をかけることのない私有地での「趣味」のセルフビルドであるからこそ可能なものである。

さらに、「趣味・私用」（阪口，2018: 163）をおこなう私有地であって労働現場ではないという視点は、労働安全衛生法で規制される大胆な作業を可能にするという側面も持っている。つまりハーフビルドやクォータービルドの場合には難しかった無免許でのショベルカー使用やヘルメットなしでの作業なども「趣味」と解釈すればおこなえてしまう<sup>15</sup>。実際に阪口は「自主練」だけでショベルカーの使い方を覚え、自身で配管用の穴を掘っている（阪口，2018: 164-168）。ただし、阪口はこうした作業を推奨しているわけではなく怪我をしなかったのは「運がよかった」とも語っている。

工務店も問題点として挙げた近隣とのつき合いの問題について、阪口は最初から 10m ほど離れた隣家には「正直に話して」から工事を始めたと言っている。

それ [近隣でのセルフビルド] は嫌ですよ。俺だって嫌だもん。おれぐらいちゃんとやればいいですよ。でもね、いつひっくり返ってくるかわかんない家とかね。

---

<sup>15</sup> ショベルカーは公道を走行するには大型特殊免許が必要であるため、阪口の私有地に入るまでの運搬は免許をもつ業者に任せている。

あとやっぱ、音とかもね、当然あったしね。

阪口自身はこのように近隣でセルフビルド建築がおこなわれることに対する配慮をもちながらも近所の住民とはトラブルなくセルフビルドをおこなっている。阪口は「セルフビルドのプロっていうのはおかしな話」と語るものの、上記の引用からは同じセルフビルダーであったとしても、その技量や安全性への意識の高さに応じて個人差があることが分かる。

このように最低限必要な〈しごと〉だけを専門家に発注し、大部分を自身で建築した阪口であるが、工務店がかかわる場合とは異なり個別の作業の監督者が不在であるために不明点は自分で解決しなければならないという課題にも直面している。当然、自身で調べても解決しない個別作業については専門家を頼ることになる。しかし阪口の場合には専門家の業務として依頼するというよりはたとえば知り合いの棟梁に相談して「じゃあ、見にいったらやるよ」といわれて現場で直接教わったり、「一個つくってもらって、あとはそれを真似して残り〔のもの〕を」作ったりするなど、金銭的授受を伴わない人間関係のなかで不明点を解決していることも阪口のセルフビルドに特徴的な点である。

本節における検討から、ハーフビルドやクォータービルドのような非専門家の〈あそび〉を残す実践と、セルフビルドのような非専門家が主導しながらも専門家の最低限の〈しごと〉が残る実践の差異が明確になった。とくにセルフビルドにおいては私有地における「趣味・私用」という考え方が非専門家の作業の自由度を増大させていることが特徴的である。翻って阪口が専門家に頼ることを決めた電柱や電気・水道などのインフラは私有地とその外部をつなぐ必要がある点でどうしても「趣味」とは表現することができないのである。以上のように専門家の〈しごと〉が残る阪口のセルフビルド実践は、非専門家が主導する実践に専門家が加わる「専門家参加」が現実的に可能であることを示すひとつの例として考えられる。ただし、阪口において「専門家参加」が可能であるのにはいくつかの特殊な事情も影響しており、そうした専門家参加の困難については更なる検討が必要である。そこで次節では、引きつづき創和建設と阪口に対する聞き取り調査の結果に拠りつつ、専門家参加の困難と課題について検討していこう。

### 第3節. 〈あそび〉と〈しごと〉はゆずり合えるか

#### 3-1. 専門家参加の問題点と非営利的協働の可能性

阪口邸は専門家との協働を問題なく進めることができた事例であった。しかし本研究では工務店とセルフビルダーの考えや実践を比較することで「専門家参加」のいくつかの問題点も明らかとなっている。

第一に、労働日や作業ペースといった時間の問題が挙げられる。ハーフビルドやクォータービルドの場合でさえ作業に加わる時間を作るために「有休をほとんど使い切る」施主が少なくないと志村は語っている。またセルフビルドのように非専門家が大部分の作業をおこなう場合にはよりまとまった時間の確保が必須の条件となる。阪口の場合には6年と

いう歳月をかけているが、毎日オフィスに通うような職種ではなく自身で仕事を請け負うカメラマンである点はセルフビルドに適していたと考えることができるだろう。

さらに専門家参加を考えるうえでより重要なのは平日の作業時間を確保することである。実際、阪口も土日は「プロが休み」である点をセルフビルドの難しさとして挙げている。ボランティアではなく正当な対価を支払う労働として専門家に参加してもらう場合にはこうした労働日と休日にも配慮する必要が出てくる。またすでに確認したように非専門家の試行錯誤が、効率よく作業し所定の時間以内に終わることを心がける専門家の作業ペースとかみ合わない点も、専門家参加の困難な点である。

第二に、非専門家が主導する際に必要となる知識や情報の入手の問題がある。工務店が関与する場合にはそれぞれの作業に熟達した職人がつねに現場にいるため、施主本人が図書館やインターネットで細かな情報を調べる必要はない。また工務店が主催し施主が実際に建築中の住宅の壁を差し出すようなワークショップでも学ぶことができる<sup>16</sup>。これに対して、セルフビルドの場合にはまず非専門家でも理解できる情報を入手すること自体が難しい。

だいたい調べましたね。やっぱ6年のうちの3分の1ぐらいは停滞していたかもしれないですね。何か始める段階でやっぱり、けっこう2週間とか3週間、下調べ的なものがあったので。

阪口がこう証言するように、情報入手の難しさは第一に挙げた時間の問題を大きくする一因になりうる。実際、阪口と同じ軸組の在来工法について非専門家向けに書かれた書籍は阪口の調べた範囲では氏家誠悟の『自分でわが家を作る本。』と小笠原昌憲の『100万円の家づくり』の計2点のみであった<sup>17</sup>。東京の大型書店や図書館も駆使した阪口であるが、そもそも聞きたいことが分からないという課題があったと語る。

専門用語がわからない。たとえば「床組みのつくり方」って[調べても]床組みって何種類もあるんですけど、自分のつくりたい床組みがなんという床組みなのかがわからないとか。

阪口はこうした問題を解決するのに「気になるネタで文字検索をかけたあとに、そのまま画像検索にいて、自分の知りたいところの画像をさがす」手法が有効であったと語っている。しかし、このように自分の知りたい内容がどの専門用語に対応するのかという段階から調べて制作する段階に至るにはかなり時間がかかる。

こうした苦労を経たことで、阪口自身も雑誌『田舎暮らしの本』における「出張人力山荘」コーナー（中山・阪口・和田，2019）やSNS等を通じた非専門家向けの発信をおこなっている。専門家によるかみ砕いた説明が得られれば「よろこばれると思う」と語る一方

---

<sup>16</sup> 工務店が関わる場合、このように大人数で体験会をしても問題が生じないのは「最後の仕上げはプロが入[る]」ためである。

<sup>17</sup> 阪口はほかに『棟梁に学ぶ家 図解 木造伝統工法基本と実践』も参照したと語る。

で阪口はつぎのように専門家と非専門家のコミュニケーションの難しさを語っている。

ただね、専門家はね、求めているものがわからないと思いますよ、素人が。ぼくなんかだと、それがよく分かるので。求めているものとその答えが。そこは上手いこと橋渡しできればなと思ったんだけど…。難しいですね。

こうした難しさにはもちろん上に挙げた専門用語の問題があるものの、非専門家が知りたい情報の項目を出してそれに専門家が応答するといった場が十分に用意されていないことも非専門家の要望が専門家に伝わらない一因になっていると考えられる。

第三に、規模や場所の問題がある。阪口の場合には、建築中は現場近くのアパートに転居し、現場にも作業用に7畳間のコンテナハウスを設置することで普段の生活の拠点とセルフビルドの現場のあいだの移動を短縮している（阪口、2018: 40-41）。こうすることにより非専門家主導の実践に際して、日常生活にかかわる障壁を少なくすることができていると考えられる。ただし、平屋建て一軒家という規模でも非専門家主導の「専門家参加」でおこなうと6年という歳月を要する点ではあきらかに規模の問題が存在している。この点を阪口は、近隣の人脈、親類の手助けによりうまく切り抜けている。

だいたいどこの町だって工事関係のひとだったらいっぱい住んでいますからね。そういうひとたちが変わったことをやっているると来たりするじゃないですか。(…)  
「なにやってんだ」って。そしたらもうすぐです。

このように阪口は地縁によって知識や人手を補える可能性を挙げているが、これは個別のケースにおいては必ずしも確保できるものではない。専門家参加の対象となる規模が大きくなればなるほど、非専門家の持つ周囲の人間とのつながりといった補助的な要素の重要性は増すと考えられる。

第四に専門家の側から見た際には事業として成立するかどうかという問題がある。創和建設の志村はハーフビルドやクォータービルドのように一部に非専門家に加わることのデメリットを「時間＝コストがかかること」とあげている。これはすでに挙げたようにセルフビルドの現場で非専門家のペースに併せて仕事をおこなう場合にも同じことが指摘できる。ハーフビルドやクォータービルドですら、利益主導の工務店では「やっちゃダメなこと」と志村は証言している。

平気で一ヶ月とか二ヶ月工期が延びます。そのあいだに指導したりだとか、打ち合わせの回数を重ねる。だからといってお金はいただけない。それを面白いと思える工務店じゃないと [ハーフビルド・クォータービルドを含む広義の] セルフビルドは続かない。

阪口のおこなったような専門家参加の場合には、工務店のように全体の工期の影響を受ける専門家は存在しない。しかし、個別の作業に専門家が加わる場合には専門家に任せき

たり、三角クレーンの例のように試行錯誤にかかわる作業をなるべく自身でおこなったりすることによって、専門家に影響なく作業できるようにする工夫が必要となることが分かる。

以上の問題点については、文脈は異なるもののまちづくり分野ですでに提起されているような「非業務専門家」の活用やボランティアの「人材バンク」といった取り組みが一定の効果を持つ可能性がある（菅原，2004: 319-320）。すなわち、労働日や作業ペースの問題に対しては非営利あるいはボランティアの活動によって非専門家が休日に作業をしたとしても参加可能な専門家を確保したり、非効率的な試行錯誤にも付き合える専門家を確保したりすることができる。また知識や情報の入手に関しても気軽に相談できる窓口やセルフビルド・ハーフビルド・クォータービルドの各経験者の人材バンクを通じて非専門家にとって必要なかみ砕いた情報入手の可能性もひろげることができる。また地縁に頼ることなく必要な人員を確保でき、専門家の側のコストへの意識も一定程度下げることが期待できるだろう。

ただし、非専門家と専門家の関係には単に NPO や人材バンクを活用するだけでは解決しえない問題がある。最後に次項では非専門家と専門家のあいだに存在するトレードオフの関係を確認したうえで、両者のバランスをとる必要性について考察しておこう。

### 3-2. 専門家の責任や助言と非専門家の自由度のトレードオフ

専門家参加を考える際にもっとも問題となるのは、非専門家の自由な作業に参加する専門家がどこまで許容できるかという問題である。たとえば、建築確認申請を終えてから最後に完了検査をおこなうまでの期間は、建築士法上、建築士による管理監督が必要となる。実際に建築士法第2条第7項に「その者の責任において、工事を設計図書と照合し、それが設計図書のとおり実施されているかいないかを確認すること」と定められており、通常建築の場合には、建築士が専門業者の施工に立ち会ったり業者と打ち合わせをしたりすることで、実際の工事と図面との照合がおこなわれる（新・建築士制度普及協会，2017: 3; 6）。こうした観点ではセルフビルドでおこなわれる建築作業は、一方では建築確認申請から完了検査に至るまで建前上は書面記載の担当建築士によって監理される対象でありながら、他方で先に述べたショベルカーの使用といった個々の作業では私有地での「趣味・私用」と割り切れてしまうという二重の性格を持ち合わせている。

実際に阪口の建築現場には定期的に建築士が訪れたりしていない。さらに阪口は、仮に定期的に現場に来て監理をおこなうことを引き受ける建築士がいたとしても「自由度が低くなると同時に、息苦しく感じる」ために「依頼したいとは思いません」（Ⅲ）と証言している。つまり、セルフビルドのような専門家参加の実践では非専門家の「自由度」を確保することと、専門家が助言を加え自らの責任を履行することはトレードオフの関係にあると考えられる。

ここでは専門家にとっての責任の問題をふたつに分けて考えてみよう。第一には非専門家の〈あそび〉をあまりに多く許してしまうと専門家としての資格を失うリスクがあるような法・規則にかかわる形式的責任が挙げられる。多くの場合、形式的責任は専門家にと

ってゆずることのできない事項となりうるが、上で述べた阪口邸の建築監理のようにグレーゾーンにとどまるために専門家が譲歩する場合もなかには想定できる。

第二には前節で紹介した「軒を長くする」といった創和建設のきまりにみられるような建築物や成果物の最低基準以上の耐久性や耐震性などを追求する専門家の実質的責任が挙げられる。つまり専門家がかかわる以上は、一定水準を超えた成果物を作らねばならないという専門家の矜持を追求する姿勢がこれに当てはまる。

ほかにも例えば、建築申請が通ったとしてもそれだけでは安全と判断しない姿勢もこれに当てはまるだろう。実際、建築確認申請は建造物の重心や剛心が「ずれていようが通る」ため、非専門家の書いた図面を見た際に「この家、震度7が来たら折れるよな。でも確認[申請]は通る」という感想を抱くこともあると志村は証言している。このような場合に専門家は非専門家の書いた図面をそのまま清書して正式な図面にすることを躊躇することになる。

実質的責任は専門家さえこだわらなければ、一見容易に非専門家に譲歩することができそうなものであるが、このように専門家にとっては安全性や耐久性に大きくかかわる問題であることも多い。また形式的責任としては問題のない場合でも、こうした専門家のこだわりが実現できないこと自体が、専門家に参加を断られる理由になりうる。実際、ハーフビルドやクォータービルドのような非専門家の〈あそび〉を残す実践ですら、のちの「リスク対策」として「お客様に良いことも悪いことも話[した]」うえで「自社に合っていないお客さまのお仕事は、素直にお断りする」(IV)と志村は証言している。つまり形式的責任と実質的責任をどこまで譲歩できるかという観点が専門家参加におけるマッチング問題の主要な論点となりうるのである。

さらに法・規則にかかわる形式的責任がマッチング以外の側面で重要なのは、これが非専門家の専門家に対する優位の状況を可能にする点である。つまり専門家はつねに非専門家に対して知識その他の面で優位なわけではなく、専門家にとってはその責任上あるいは職業倫理上、〈しごと〉としておこなえないような大胆な作業も非専門家の〈あそび〉ではできてしまう場合がある。これは「ローカルノレッジ」(船戸, 2008: 187)とは異なる非専門家の優位性である。

このように専門家の〈しごと〉ではできない作業でも非専門家にはできてしまう場面がある。このことと前節で指摘した発注時の満足よりも将来の劣化に備えることを優先する専門家の姿勢から、作業の安全性や成果物の耐久性などに関しては単に非専門家の自由度を増すことだけが重要なわけではないことが明らかとなる。もちろん、秋岡が四半世紀以上前から強調するように「ユーザーの生産への参加」が重要であることには疑いの余地はない。ただし、セルフビルドのように非専門家が主導する実践に専門家が補助的に参加する「専門家参加」の例を考慮に入れると単に非専門家の関与の度合いを上げること以外の注意点も明らかとなる。すなわち非専門家の関与の度合いを上げながらも、同時にやはり専門家と非専門家の折り合いをどこでどのようにつけることができるかという両者のバランスを考慮しなければならないと考えられる。

こうした非専門家と専門家のシーソーのようなバランスの取り方については今後の課題であり、家づくりを例にとった今回の考察からなにか断定的な結論を導くことはできな

い。しかしながら、本稿では最後にセルフビルドにおける「専門家参加」から提示できるバランスの取り方の一例を示して問いを開いておこう。

ここで着目したいのは、第2節の事例比較において大きな違いとなった、非専門家の〈あそび〉を残すか、専門家の〈しごと〉が残るかという本稿独自の概念区分である。秋岡のように非専門家の関与を高めようと試みる場合には、前者の〈あそび〉をのこす側面が強くなる。換言すれば、専門家から非専門家への個別作業の権限委譲が問題となるのである。これに対して、セルフビルドのような「専門家参加」を検討することで明らかとなったのは非専門家にとって自分ではおこなえない作業や専門家に任せたい作業だけを専門家に依頼するというかたちである。つまりここでは反対に、非専門家から専門家への権限委譲が問題となる。

専門家と非専門家が両端に乗ったシーソーをモデルに考えると、これまでの非専門家の関与を高めていく視点では、専門家の側に傾いたシーソーに対してどれほどまで非専門家の比重を高めていけるのかが問題であった。それに対して「専門家参加」は反対のモデルの可能性を示すことができるだろう。すなわち、まずはすべて非専門家がおこなうという想定で非専門家の側にシーソーを傾けておく。そのうえで非専門家の要望やヴィジョンを共有した専門家が、形式的責任や実質的責任について非専門家に説明しつつ、非専門家が思い至らなかった観点やほかに可能な手法・材料を提案する<sup>18</sup>。最終的に非専門家がどこまで専門家の側に譲歩し専門家の比重を高めることができるのかを判断するモデルである。こうした非専門家に傾いた状況からはじめるシーソーモデルでは、両者のゆずり合いがうまくいけば相乗効果を生む可能性がある一方で、コミュニケーションがうまくいかなければ責任の観点から専門家が撤退したり、反対に専門家の発言力が大きくなりすぎて非専門家が主導性を失ったりする場合も想定しうる。いずれにせよ、出発点を非専門家の〈あそび〉に任せる場合に定め、そこにどのような専門家の〈しごと〉が残るかを非専門家と専門家の対話のうちで模索するこのシーソーモデルは、具体的な実践における両者のバランスの取り方を思考するうえでひとつの足がかりとなるだろう。

## おわりに

本稿では、家づくりを例にとりながら「市民参加」や「ユーザーの生産への参加」とは異なる「専門家参加」の現実的な可能性について検討をおこなった。すでに四半世紀以上前から、非専門家が自分の意図やヴィジョンを伝えて専門家に自分に合った事物を「誂え」てもらおうことが、非専門家の生産への関与を高めるという議論がなされてきた。本稿が新たに着目したのは、そうした専門家に任せる「誂え」を部分的に含みながらも設計制作の大部分を非専門家が自らおこなう「専門家参加」の可能性である。

---

<sup>18</sup> このような「専門家参加」の場合には、非専門家に選択の責任が生じる点についてもさらなる考察が必要である。本稿では紙幅の都合上この点を展開することはかなわないものの、たとえば科学コミュニケーション論では、こうした場合に「専門家の意見は割れて当然であると市民が考え、異なる意見を言う複数の専門家の意見を聞いたうえで最後は市民が決める必要がある」ことがすでに指摘されている（藤垣、2018: 52）。

第1節では、まず身近な事物の生産への非専門家のかかわり方を4つに分類し、それぞれ家づくりに当てはめて考察をおこなった。ここで提起したのは、専門家がその技能を活かしておこなう〈しごと〉と、非専門家が参加する余地やたのしく試行錯誤することを表わす〈あそび〉というふたつの概念である。これをもとに本稿では生産へのかかわり方をほぼすべてを専門家の〈しごと〉に任せる、部分的に非専門家の〈あそび〉を残す、ほぼすべてを非専門家の〈あそび〉に任せる、部分的に専門家の〈しごと〉が残るという4つの分類をおこなった。秋岡のような非専門家の関与を高める議論が部分的に非専門家の〈あそび〉を残すことを意識しているのに対し、「専門家参加」を検討する本稿にとって重要であったのは、むしろ部分的に専門家の〈しごと〉が残る実践である。

そこで第2節では、この4つの分類のうち専門家の〈しごと〉が残る実践と、非専門家の〈あそび〉を残す実践の例として、それぞれセルフビルドとハーフビルド・クォータービルドを取りあげ、各実践者に聞き取り調査をおこない、その結果を比較した。ここではまず工務店が発注時の施主の満足よりも将来の劣化や今後も続く近隣との信頼関係に強い意識を持つことが確認できた。またセルフビルドにおいては私有地における「趣味・私用」という考え方が非専門家の作業の自由度を増大させていることが特徴的であり、すくなくとも阪口邸の例では「専門家参加」が現実にも可能であることが明らかとなった。翻って阪口が専門家に任せた電柱設置や電気・水道などのインフラ工事についても、私有地とその外部をつなぐ必要がある点でどうしても非専門家の「趣味」と主張することができないという特徴も同時に明らかとなった。

最後に第3節では阪口邸において専門家の〈しごと〉が残る実践を可能にした個別具体的な事情を確認しながら、「専門家参加」の問題点を確認した。本稿の考察から明らかになった専門家参加に際しての問題は以下の4点である。第一に労働日や作業ペースといった時間に関する意識が専門家と非専門家では異なること、第二に知識や情報の入手が難しいこと、第三に規模や場所の制約を受けること、最後に参加する専門家が事業として採算をとれるかどうかかわからないことである。こうした事情については建築士によるNPO団体や経験者の人材バンクで対応可能な場合もあるものの、専門家の助言や責任と非専門家の自由度のあいだにはトレードオフの関係が存在することが大きな課題として残った。すなわち専門家には法や資格剥奪に関わるような形式的責任と、専門家が関わるからにはこだわりたい点や追求したい水準などといった矜持としての実質的責任が存在し、こうした責任とのかかわりで非専門家の〈あそび〉を大きくしすぎることができないという関係性が明らかとなった。

くわえて、両者の関係においては専門家がつねに非専門家に対して優位なわけではなく、専門家にとっては責任上あるいは職業倫理上、〈しごと〉としておこなえないような大胆な作業でも非専門家にはできてしまう場合があることに注意が必要である。つまり、非専門家の関与の度合いを上げながらも、同時にやはり専門家と非専門家の折り合いをどこでどのようにつけることができるかというバランスのとり方が重要となる。本稿ではそのためのひとつの提起を最後におこなった。すなわち、専門家から非専門家への権限委譲ではなく、非専門家にとって自分ではおこなえない作業や専門家に任せたい作業だけを専門家に権限委譲する手法である。いわば非専門家の側に傾けた状態から始めるシーソーモデルの



提案であるが、こうしたモデルの有効性については紙幅の都合から今後の課題となる。

## 謝辞

本研究にあたって聞き取り調査に応じていただいた阪口克氏と創和建设株式会社代表の志村敏夫氏には感謝の念に堪えません。また建築途中のご自宅の内覧を許可してくださった「Nさま邸」の施主さまにも心より感謝いたします。

## 参考文献

- 秋岡芳夫（1981）『増補版 割ばしから車まで』、柏樹社。
- （1989）「もの」による体験的な学習をめざして」、INAX ギャラリー名古屋企画委員会編『不思議・たのしい実験室 学研のふろく 30年』、INAX、62-65頁。
- 藤垣裕子（2008）「受け取ることのモデル」、藤垣裕子・廣野喜幸編『科学コミュニケーション論』、東京大学出版会、109-124頁。
- （2018）『科学者の社会的責任（岩波科学ライブラリー279）』、岩波書店。
- 船戸修一（2008）「受け取る側の評価」、藤垣裕子・廣野喜幸編『科学コミュニケーション論』、東京大学出版会、175-199頁。
- グループ・モノ・モノ（2019）『幻のDIY本『家庭の工作』から 杉でつくる家具』、グラフィック社。
- 石山修武（2017）『セルフビルドの世界 家やまちは自分で作る』、ちくま文庫。
- KAK デザイングループ（1953）『アイデアを生かした家庭の工作』、雄鶏社。
- 小林傳司（2012）「トランス・サイエンスの時代の学問の社会的責任」、学術の動向編集委員会編『学術の動向：SCJフォーラム』17巻5号、18-24頁。
- 国土交通省住宅局住宅政策課経済班（2018）「〈9〉-3-（2）住宅の利活用期間と既存住宅の流通」『平成30年度 住宅経済関連データ』、国土交通省。  
<https://www.mlit.go.jp/common/001036856.xls>（最終閲覧：2020年2月25日）
- 村上陽一郎（1999）「科学／技術と生活空間」、岡田節人編『思想としての科学／技術（岩波講座 科学／技術と人間 第9巻）』、岩波書店、1-28頁。
- （2015）「科学の二つの顔」、桐光学園・ちくまプリマー新書編集部編『科学は未来をひらく』、ちくまプリマー新書、11-42頁。
- 中山茂大・阪口克（2019）『笑って！小屋作り』、山と溪谷社。
- 中山茂大・阪口克・和田義弥（2019）「出張！人力山荘 その43番外編」『田舎暮らしの本』2019年12月号、100-103頁。
- 小笠原昌憲（2013）『改訂新版 100万円の家づくり』、晶文社。
- 齋藤浩実（1998）「闘う施主・Kさんの家づくり——建築家とともにつくる「最高の家」とは？」、齋藤浩実編『一流建築家と家を建てるには』、洋泉社、57-78頁。
- 阪口克（2018）『家をセルフでビルドしたい 大工経験ゼロの俺が3LDK 夢のマイホームを6年かけて建てた話』、文藝春秋。

菅原辰幸（2004）「市民参加型まちづくりと専門家の役割に関する研究」『広島工業大学研究紀要』第38巻、313-320頁。

高村友也（2018）『スモールハウス 3坪で手に入れるシンプルで自由な生き方』、ちくま文庫。

「棟梁に学ぶ家」グループ（2003）『棟梁に学ぶ家 図解 木造伝統工法基本と実践』、彰国社。

氏家誠悟（2008）『自分でわが家を作る本。』、山と溪谷社。

### 聞き取り調査・質問紙調査一覧

聞き取り調査：

I．阪口克、2019年11月11日 於：PRONTO 天王洲シーフォートスクエア店。

II．志村敏夫、2019年12月10日 於：創和建设株式会社本社。

質問紙調査：

III．阪口克、2020年1月24日、メール添付形式。

IV．志村敏夫、2020年1月21日、メール添付形式。

## インタープリター養成プログラムを受講して

本プログラムの選考面接から、各授業や論文指導、聞き取り調査にいたるまでの各段階で強く心に残っている言葉がいくつかある。まず選考面接で「やりたいこと」について答えた際の廣野喜幸教授のひと言、「それはきみの研究対象の思想家の問題関心でしょ。きみ自身の問題関心はなんなの？」である。当時の受講者は社会思想史研究者として自身の興味や問題関心は研究対象の議論や諸概念と大きく重なり合うものであると考えていた。そのため、面接の場ではけっきょく「とにかくテククラシーってダメだと思うんですよ」程度の大まかな回答しかできなかつた記憶がある。端的に言えば、1度修了を見送った計2年半の本プログラムの受講は、自身にとって、研究対象の議論に頼りすぎずに自身のことばで現実に即した問題関心を語るための訓練の場となった。

最初の試練は黒田玲子名誉教授による必修科目でおこなわれた、同期学生に向けた研究紹介の演習である。その発表の序盤で自身の専門を「社会思想史」として紹介した際に同期からあがったひと言、「哲学（者）と思想史（家）は何が違うんですか」は強烈であった。この質問は専門の近い仲間のあいだでは話題にあがったことすらなく、研究対象について語る際にも意識的な使い分けはしていなかったからだ。しかしこれに関連した全体討論だけで多くの時間を費やしたことで、自身の用いる言葉への注意力は格段に向上した。

自身の問題関心を具体化するうえでは、同演習のほかの回で見上公一特任講師（当時）の発した「電子レンジを使うのに、レンジの科学的な仕組みが分からないといけなかつたら大変じゃないですか」というひと言も強く記憶に残っている。「日常とはなにか」という本専攻での関心に、副専攻で学んでいる科学技術社会論の問題系をうまく接合させたいと考えはじめていた当時の受講者にとって、この言葉は「設計・デザイン」にかかわる議論と向きあうきっかけとなった。

また他方で、自身の思考のスタンスと研究の一貫性についても大きな学びを得ることができた。そのきっかけとなったのは修了研究発表会での指摘をすべて盛り込んだ論文の修正案を指導教員に送った際のひと言である。「いただいた案を拝見すると、私には、山本さんが専門家の説得に負けて自身の方針が貫けないで終わる非専門家のように思えてしまいます」、岡本拓司教授はこのように説いて、非専門家の創造性や〈あそび〉を擁護するわたしのスタンスと修了論文の執筆態度との矛盾を突いてくださった。これは修了論文執筆に限らず、今後の本専攻での論文執筆や研究発表に対する姿勢としても大きな教訓となった。

こうしたさまざまな学びと異分野交流の機会のなかで、受講2年目の秋に「聞き取り調査でひとつだけしか質問できないとしたら何を聞きたいか」という定松淳特任准教授の問いに対して、本専攻の研究対象から離れて自分自身の言葉で答えられたその夜に、受講者は自身の内から出る問題意識を確信した。いちど本専攻の研究から離れ、先入観なしに「試行錯誤」の醍醐味を説くセルフビルダーの阪口克氏や、「専門家に任せるべきところは任せるべき」という志村敏夫氏の言葉に向き合った経験は、今後、自身の専門分野でまちづくりの問題や日常生活に密接にかかわる科学技術の問題系に取り組むうえでも応用可能な貴重な財産となるだろう。本専攻の博士論文では理論的な研究に戻ることになるが、執筆後は主専攻と副専攻双方での学びを活かし、異分野融合的な研究を「セルフビルド」していきたい。